岩手県信用保証協会

私たちを必要としている中小企業とともに歩む課題解決のパートナーになります。

業務運営方針

当協会は、中期ビジョンを「私たちを必要としている中小企業とともに歩む課題解決のパートナーになります。」と定め、基本方針を「中小企 業本位×役割と責任の自覚」と位置付けた。

企業のライフステージの様々な局面において変動する課題を的確に捉え、解決に向けて取り組んでいくために、金融機関や各支援機関と今まで 以上に連携し、当協会に求められる役割を実践していくことで、県内中小企業、小規模事業者の持続的な発展を支えていくものである。

また、信用補完制度に関連する法律が昨年度改正されたことに伴い、地域金融機関と一層連携して経営支援を推進する。

数値目標		(単位:百万円、%)
	金額	対前年度 実績見込比
保証承諾	87, 000	100, 0
保証債務残高	220, 000	96. 9
保証債務平均残高	222, 450	97. 0
代位弁済(元利)	3, 400	264. 4
実際回収額(元損)	610	80, 8
求償権残高	951	352. 9

保証部門

- 県内経済は、緩やかな回復の動きにあるが、 建設業や水産関連業種等の当県基幹産業の先行 き景況感が厳しく、県内中小企業を取巻く環境 は全般的に楽観できない状況にある。
- 2. 東日本大震災後9年目を迎える中、本設移行 予定の事業者が多いことや復興需要の一巡及び 人口減少による被災地域の景況悪化等、被災企 業に適時適切なきめ細かい支援が必要である。
- 3. 当協会は、地域金融機関と連携しながら企業 の事業実態を把握し、改善の可能性や将来性に 最大限着目したうえで積極的な信用保証を提供 し、県内中小企業の持続的発展や成長を支える ことが重要である。

経営支援部門

- 1. 経営支援スキームの一部見直しを行い、経営 支援マインドの醸成を図ってきた。
- 2. 経営支援の効果検証の取組が求められている。 3. 各支援機関と相互補完の関係を構築し、多面 的に連携・共創していくことが必要である。
- 4. 支援機関との連携を密にしながら、スキーム に基づき企業のニーズに合わせ、適時適切に、 よりきめ細かく提供していく必要がある。

期中管理部門

- 1. 平成30年度の代位弁済は、企業倒産が低水 準で推移していることから前年を大幅に下回 っている。
- 2. しかし、返済緩和等の条件変更を繰り返して いる企業は依然として多く、その中から事業継 続を断念したり法的手続きに移行したりする企 業が増加してくる懸念がある。
- 3. 早期に金融機関と連携し、実態把握の上、事 業の再生に向けた支援を行うことが重要である。

回収部門

- 回収については、第三者保証人の原則非徴 求、有担保求僧権の減少等により厳しさを増 しているが、回収部門における基本ポリシー の考え方に基づき、適正な回収に努める。
- 2. 事業を継続しながら返済を履行している経 営者の再生支援や再チャレンジ支援等に積極 的に対応していく必要がある。
- 3. また、効率性を意識した管理体制整備、管理 事務の合理化にも取り組む必要がある。

その他間接部門

- 中小企業支援のためには様々なスキルが必 要であり、そのためにも職員を体系的に育成 するとともに職員の能力を最大限発揮できる 働きやすい職場理境、組織風土を作ることが 必要である。
- 2. 協会は、コンプライアンスを基本とした業 務運営を行うことが重要である。また、事業 継続計画(BCP)に基づく訓練を実施し、 緊急事態に備える。

なお、個人情報については、各部署で点検 計画を策定、実施を行う。

積極的な信用保証

- ①金融機関と連携した必要十分な信用供与 ②魅力ある保証制度の創設
- ③金融機関との協調、信頼関係の維持・強化 ④ニーズに応えるためのプロセス等の見直し
- ⑤職員の目利き力強化
- 2. 東日本大震災や台風等により被災した 中小企業の復旧・復興支援
- ①被災した企業への支援活動の継続
- ②金融機関や商工団体等中小企業支援機関と の連携支援

1. 経営支援、再生支援の強化

- ①企業の課題を共に考え、解決策を探る取組 ②再生支援、再チャレンジ支援の充実
- ③支援機関との連携
- ④経営支援スキームの浸透、経営支援ノウハウ の蓄積、マインドの醸成
- ⑤経営支援の効果的な実施に向けた検証の取組
- 2. 地方創生の取組
- ①ファンドへの出資等
- ②創業支援の充実
- ③事業承継支援の取組

1 早期期中管理

1. 早期期中管理

- ①金融機関と連携し、延滞先、事故先及び保 証料未納先への早期対応
- ②条件変更を繰り返している企業への事業再 生の支援
- 1. 適切な対応による回収の最大化
- 2 事業再生等の対応
- 3. 求償権管理の効率化に向けた体制整備
- 1. 広報活動の充実と認知度の向上
- 2. 組織体制及び職場環境の整備
- 3. 人材育成の推進と検証
- 4. コンプライアンス、反社会的勢力排除 の徹底
- 5. 個人情報保護の徹底

積極的な信用保証

- ①連携支援協調パッケージの推進と「5ing」 の積極活用
- ②各地方公共団体等と連携し制度の創設 拡充の取組
- ③協調パッケージの要望等を収集 金融機関との信頼関係の構築
- 4保証審査の効率化
- ⑤外部講師による研修会を実施 2. 東日本大震災や台風等により被災した
- 中小企業の復旧・復興支援 ①債権買取先にエグジットファイナンス等
- 迅速、積極的に支援 ②支援機関等と連携し、専門家派遣によるサ ポートを積極的に展開

- ①専門家派遣等の最適な経営支援ツールの提供 金融機関と支援方針共有
- ②経営者保証ガイドラインや連帯保証債務免除 ガイドラインを適切に活用
- ③第一窓口としての機能を担いながら課題解決 に応じる体制強化
- ④事例の蓄積、分類による経営支援の質の向上 と横展開
- ⑤データ蓄積開始、データの活用方法を議論
- 2. 地方創生の取組
- ①ファンドの情報収集、研究、連携事項を検討
- ②ドリームパスポートの周知、浸透、専門家と の連携体制構築 ③事業引継ぎセンター、各種専門家等との連携

による事業承継サポートの活用

- 1. 経営支援、再生支援の強化
 - ①金融機関と情報交換、連携した企業訪問の うえ、企業動向把握及び対応方針等共有 速やかな代弁手続き、抜本再生の検討
 - ②条件変更を繰返している先の改善計画の進 捗状況把握
 - 経営支援保証による正常化に向けた支援
- 1. 適切な対応による回収の最大化
 - ①代弁後の初動対応に向け、期中段階での回 収担当の面談
 - ②弁護士、調査機関等の活用による相続、居 所等の調査から交渉再開
 - ③一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラ インの活用
 - 2. 事業再生等の対応
 - ①求償権消滅保証、求償権一部放棄及び経営者 保証ガイドライン等適切に対応
 - 3. 求償権管理の効率化に向けた体制整備
 - ①管理事務停止や求償権整理の計画的実施
 - ②保証協会サービサーの効率的な活用
 - ③求償権回収管轄の見直し後の検証、管理事 務の合理化の検討

- 1. 広報活動の充実と認知度の向上
- (1)ターゲット等を意識した広報戦略の検討 ②インターンシップ開催及び採用イベント等参加 による知名度向上
- 2. 組織体制及び職場環境の整備
- ①職場と業務の改善提案を促し業務効率の向上 ②グループウェア活用による業務円滑化
- 3. 人材育成の推進と検証
- (1)中長期的な視野で若手職員の研修に注力 ②資格保有者を内部研修等講師に活用
- 4. コンプライアンス、反社会的勢力排除の徹底 ①コンプライアンス・プログラムの実施 ②反社会的勢力排除の取組実施
- ③事業継続計画 (BCP) に基づく訓練実施
- 5. 個人情報保護の徹底
- ①個人データ管理規程等に基づく点検

ഗ だめ の方策